

2009年
大阪府交渉
のポイント

福祉切り捨て、開発優先からの脱却を 新しい政治の流れに逆行する橋下「改革」

協会は11月12日、府民の生活と健康を守る施策の充実や歯科医療提供体制の改善などを求めて大阪府と交渉する。橋下府政の情勢について政策部が解説する。

府民施策削って借金増

財政再建は暮らし守ってこそ

「構造改革」路線を推進

国政では、貧困と格差を深刻化させ、医療・歯科医療危機を招いた自公政権による「構造改革」に対し、国民自らが総選挙でノーの審判を下した。政権交代が実現し、これまでの歳出削減路線から、暮らしを守るために必要などころには財政出動する路線へ、大きく舵を切ろうとしている。

民生費削り

開発費に投入

橋下知事は、「大阪府は破産状態」と決め付け、2008年度より10年度の3年間で3319億円以上の財政「改革」を断行するとしている。橋下府政の元で削られた府民施策の総額は、2年間で558億円に及ぶ。

府民向けの施策を大幅に削る一方で、橋下知事は「収入の範囲内で予算を組む」という宣言に反

もかわらず、府民施策を軒並み削減し、何百億、何千億円規模の大型開発は推進するというその政治手法は、借金を積み重ねてきた従来の府政運営をいっそう加速させるものに他ならない。

図1

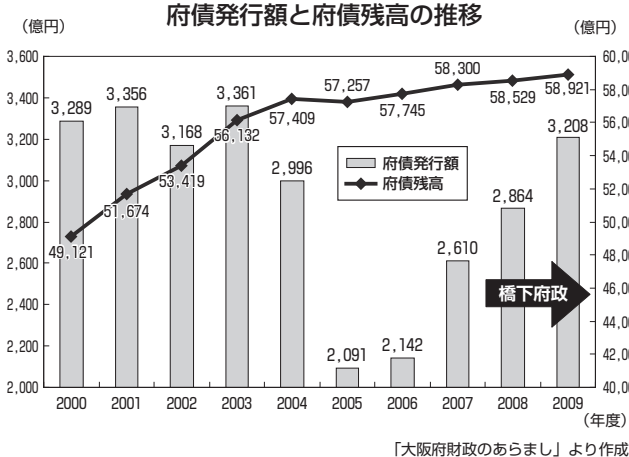
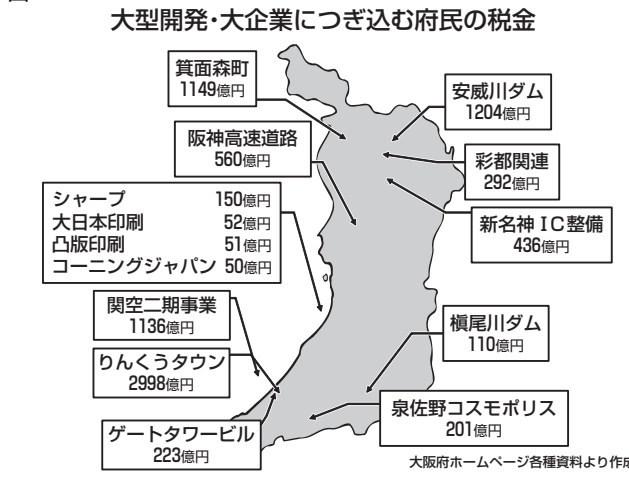


図2



09年大阪府交渉

歯科医療現場の実態を訴えよう

【日時】 11月12日(木)
午前10時～正午
【場所】 大阪府庁

※参加を希望される先生は、事前に協会事務局までご連絡ください
Tel.06-6658-7731

府民の生活改善なくして、府財政の立て直しはあり得ない。「構造改革」路線の行き詰まりが明らかになった今、府政の抜本的な転換が求められている。協会は、府民施策切り捨ての「構造改革」路線から、府民生活を

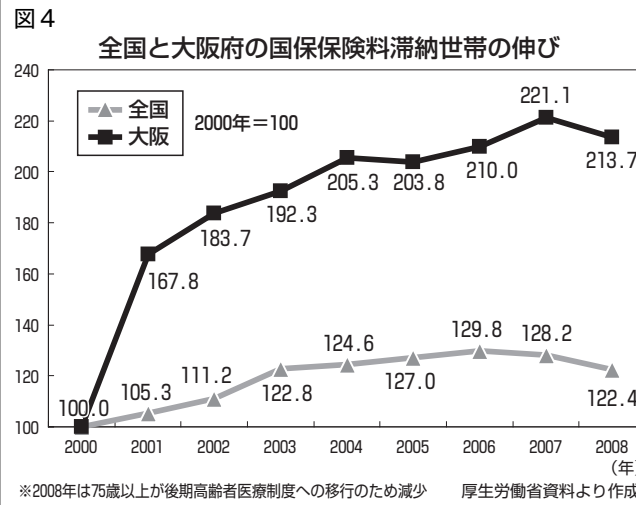
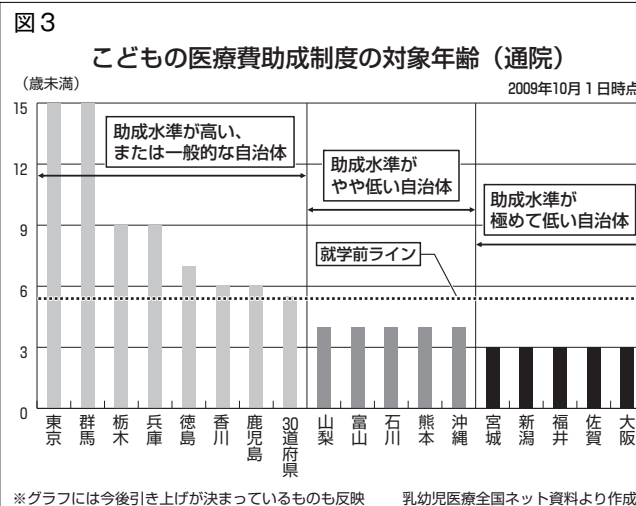
橋下「改革」に議会が待った

府民運動が成果勝ち取る

医療費助成 府民が守る

府民には冷たく、財界には甘い橋下「改革」を象徴的に表したのが今年の2月府議会だった。知事は財政難を口実に、子

ども医療費助成を就学前までに拡充するという公約を棚上げにし、府独自の4医療費助成制度の改悪案を提出。府民の命を守るセーフティネットに手をつけようとした。その一方で、府庁舎の耐震改修という議会決定事項を覆し、「関西再生の起爆剤」など称してWTCへの府庁舎移転案を打ち出した。橋下知事が「皆さんに我慢してもらって、今年かき集めた100億円単位の金を新エネルギーの生産拠点にぶち込ませてもらいたい(09年1月24日)」と語るように、WTC移転の狙いは、関西財界の意向に沿って大阪湾ベイエリア開発の復活であることが明らかになった。ベイエリアに重点投資するための体制づくりとして、橋下知事は関西州の



「無保険」救済は協会が契機

交渉が現実動かす力に

受療権奪つ 資格書発行 大阪府の国民健康保険料の滞納世帯は44万5916世帯(図4)で、国の4世帯に1世帯以上が滞納しているという厳しい現実が見える。昨年、社会問題化した子どもの「無保険」は、

協会が大阪府交渉で取り上げたことがきっかけだった。4月には、改正国保法が施行され、中学生以下の子どもに国保証を交付する道筋がついた。協会はさらに、国保証の窓口留め置きや、国民の受療権を奪う資格書そのものを発行しないよう交渉する。また、緊急的

に児童福祉法に基づき18歳以下の子どもに在るすべての世帯に保険証を交付すること、福祉医療費助成制度の対象者を資格書の対象から除外することを求めて交渉する。また、全国でも最高水準の高すぎる保険料を軽減するよう府の財政措置を求めている。

導入を掲げた。 デタラメな WTC 移転 人気を背景に「改革」を推進してきた橋下知事は、2月議会では求心力が低下しつつあることが示された。4医療費助成の改悪案には、大規模な反対運動が起こり、協会などが実施した署名は100万を超え、知事は改悪案を取り下げざるを得なくなった。

WTC移転案は、災害時にWTCが陸の孤島になることを議会が問題視。「移転した方が安い」とした知事側の試算は、現庁舎の費用を不当に高くしていたことや、将来的なWTCの改修費がまったく考慮されていないデタラメなものだったことが議会論戦で明らかになった。

指導強化に 改善求める 協会は大阪府との交渉を重ね、行政手続法に基づく懇切・丁寧な指導を励行させ、2001年からは指導時の録音と弁護士の手同を勝ち取ってきた。昨年の交渉では新規個別指導で大幅に増えた持参物を台車で持ち込み、府の担当者の前に突きつけ、改善を強く求めた。近畿厚生局が指導・監

査事務を担当するようになり、集团的個別指導が従来の2倍の430件に増え、個別指導は10倍以上実施する方針を出した。実施通知に「今回の指導を正当な理由なく欠席された場合は個別指導の対象となる場合がある」との脅し文句が入られ、任意の行政指導の域を超えるものも出てきている。協会は、指導・監査体制の不当な強化に対し、指導大綱に基づく懇切・丁寧な指導の徹底を求めている。